

■地域名 上松町 西小川地区

■特徴的な被害対策 獣の出没しにくい環境と追払いによる集落ぐるみの総合対策

1 地域の概要

集落戸数	うち農家	加害鳥獣	被害農作物等	備考

2 実施した被害対策の内容

区分	実施に当たって工夫等したポイント
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> これまで町では、猟友会等による捕獲対策や、個人、集落による防護柵等を別個に行ってきた。しかし、猟友会員や農林業者の減少高齢化等により、これまでの以上の対策を行う事は難しい状況であった。 この状況を受け、町では鳥獣害防止対策協議会を設置し、野生鳥獣被害対策チームと協力して、集落ぐるみ被害対策の導入を図った。
被害対策	生息環境対策 緩衝帯整備：山地と農地の境界付近を重点的に実施。(H20~21) 23.72ha (森林づくり県民税事業分 23.62 ha、地区住民と防止対策協議会の自力実施分 0.10ha)
	防除対策 防護柵設置：町、集落の住人、野生鳥獣被害対策チームにより現地調査を行い、設置箇所を決定し、協同で設置。(H20) 2,800m (新型電気柵 1,000m、猿落君 1,800m) ニホンザル追払い：町内の4郡6個体に発信機を装着し、4名の臨時雇用により講堂を調査(H20)し、接近警報システム3基を設置(H21)。
効果	被害状況 <ul style="list-style-type: none"> 電気柵を設置した箇所の被害は皆無
	その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> 事業実施前に防止対策協議会及び学習会や現地研修会を行ったので、地元住民の理解の下、スムーズに行うことが出来た。 テレメトリー調査により、農繁期の行動範囲が把握でき、農家にサルの接近を周知できた。 緩衝帯整備は、サルの隠れる場所を無くすだけでなく、景観維持にも寄与した。
農家の方からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 今までは、個人等で対策していたが、今回、電気柵の設置や緩衝帯の整備を集落のみんなで行ったので、コミュニケーションがとれ、結束が深まった。 農林産物の被害が減ったことで、農業に対する意欲・やる気が高まった。

3 これからの課題

失敗した事柄	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの対策を行った場所が若干離れているため、相乗効果を得ることは出来なかった。農繁期を少し過ぎてから防護対策を実施したため、一部の作物のみ効果が得られただけであった。 新型電気柵は、ニホンザルに特化した構造であるため、通電されないネット部分が他の獣類に噛み破られた。
これからの課題	<ul style="list-style-type: none"> 今回の対策をモデルケースとして、野生鳥獣被害対策・集落ぐるみ被害対策の活動や取組を広げなければならない。 捕獲対策だけに頼らない対策を進め、サル接近警戒通報システムを活用した集落ぐるみの追払い活動を進めていく。

4 問合せ先

木曾地域野生鳥獣被害対策チーム：木曾地方事務所 林務課 電話 0264-25-2224
" 農政課 0264-25-2220
木曾普及センター 0264-25-2230

[→新型電気柵について](#)



集落学習会



住民、対策チームによる展示圃場の設置
(新型電気柵、イノシン用簡易電気柵、猿落君)



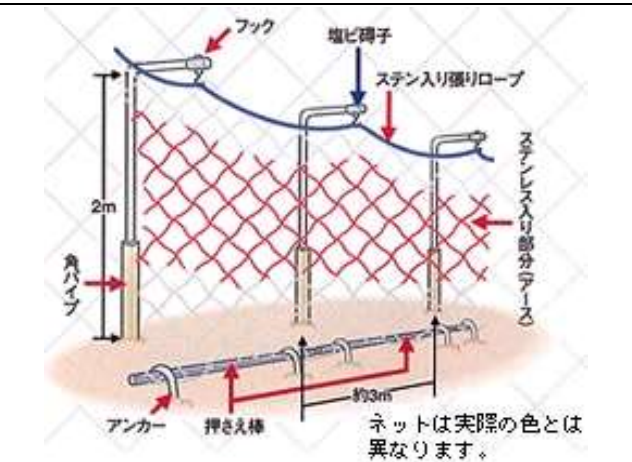
住民による新型電気柵の設置



新型電気柵完成



他の獣類に噛み破られた新型電気柵



新型電気柵の構造



テレメトリー用発信器の装着



接近警戒通報システム導入のための説明会



住民、対策チームでの緩衝帯整備



みんなで支える里山整備事業による緩衝帯整備



緩衝帯整備 実施前実施後

